合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併してＡはＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇの権利義務全部を承継して存続しＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇの株券を所有する方は、株券提出日である令和八年六月一日までに当社にご提出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（Ａ）確定した最終事業年度はありません。

（Ｂ・Ｃ・Ｇ）

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年三月十日

掲載頁　九十二頁（号外第四十九号）

（Ｄ・Ｅ・Ｆ）

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年三月十日

掲載頁　九十三頁（号外第四十九号）

令和八年四月三日

大阪市中央区南本町一丁目八番一四号

（Ａ）株式会社ＣＣＧ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ

代表取締役　目黒　拓

大阪市中央区南本町一丁目八番一四号

（Ｂ）株式会社ＣＣＧ　Ｃ．ＲＥＰ

代表取締役　田中　悠

大阪市中央区南本町一丁目八番一四号

（Ｃ）株式会社ＣＣＧ　ＭＡＮＡＢＩ

代表取締役　田中　悠

大阪市中央区南本町一丁目八番一四号

（Ｄ）株式会社ＣＣＧ　ＥＮＴＥＲＴＡＩＮＭＥＮＴ

代表取締役　田中　悠

大阪市中央区南本町一丁目八番一四号

（Ｅ）株式会社ＣＣＧ　ＴＯ

代表取締役　宮城　直士

東京都千代田区九段北一丁目三番五号

（Ｆ）株式会社ＣＣＧ　ＳＴＡＧＧ

代表取締役　内田　雄介

東京都千代田区九段南二丁目三番一四号

（Ｇ）株式会社ＣＣＧ　ＳＥＥ

代表取締役　宮城　直士

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百五十二億千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/megurnsonsn

令和八年四月三日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階　エスエフ目黒開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/akihabarf

令和八年四月三日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階　エスエフ秋葉原開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和八年四月三日

茨城県小美玉市野田一五四二番地

タカノフーズ株式会社

確定給付企業年金清算人　分目　賢敏

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、令和八年三月十一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三日

新潟県新潟市東区紫竹七丁目一二番一号

株式会社キューピット

規約型確定給付企業年金清算人　若槻　良宏

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年十月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三日

大阪府大東市南新田二丁目三番一号

石橋鉄工株式会社確定給付企業年金

清算人　木村　雅世

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、令和八年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三日

徳島県徳島市川内町平石若松一〇八番地四

株式会社ジャストシステム

規約型確定給付企業年金清算人　重田　裕史

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和八年四月三日

大阪市西区新町一丁目七番一号

株式会社ＰＩＬＬＡＲ確定給付企業年金

清算人　奥村　暢章

訂正公告

令和七年七月十一日（号外第一六〇号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中「⑤本社営業所」とあるは「⑤本店」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月三日

東京都台東区浅草五丁目四七番二号匯金・浅草ビル一一三

代表取締役　牛　志　方

訂正公告

令和八年二月二十日官報第一六五一号二十五頁掲載の左記会社に係る吸収分割公告中、「会社法第七九六条第二項」とあるは「会社法第七九六条第一項」、「同第七八四条第一項」とあるは「同第七八四条第二項」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月三日

静岡県浜松市中央区舘山寺町一八九一番地

（甲）遠鉄観光開発株式会社

代表取締役　森下　忠康

静岡県浜松市中央区旭町一二番地の一

（乙）遠州鉄道株式会社

代表取締役　丸山　晃司

訂正公告

令和八年三月十二日（号外第五十一号）掲載の被相続人　亡　森シキに係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「令和八年五月二日までに」とあるは「令和八年六月五日までに」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月三日

佐賀県佐賀市城内一丁目三番一号

相続財産清算人　司法書士　盛川　瑠理